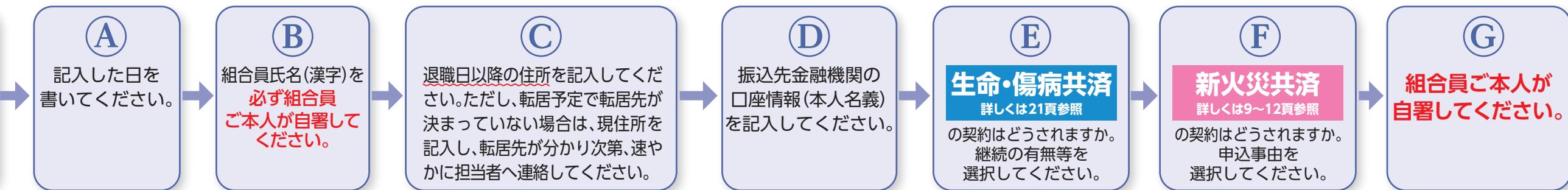


退職組合員加入申込書 兼 脱退手続等申込書の左ページ 記入要領

例 3月末退職の場合

下記の申込書で新火災共済、生命・傷病共済の2つの事業の退職手続を行います。警生協の事業を利用していない場合でも、出資金を返戻する手続きが必要ですので、書類を受け取られた方は必ず提出してください。なお、生命・傷病共済は退職後の勤務先により継続することができる場合があります。生命・傷病共済の継続を希望した場合、新火災共済も併せて退職後の勤務先で手続きをすることができます。3~6頁の記入要領に従って書類を作成してください。作成に際しては、ボールペン(黒色。消せるボールペン不可)で筆圧を強くして楷書で丁寧にはっきりと記入してください。訂正する場合は、訂正箇所を二重線で消し、余白に記入してください。訂正印は必要ありません。

記入項目 の説明 (流れ)



赤字の箇所を記入してください。

A: Application Form (Retirement Application Form for Mutual Benefit Participants)

B: Member Information

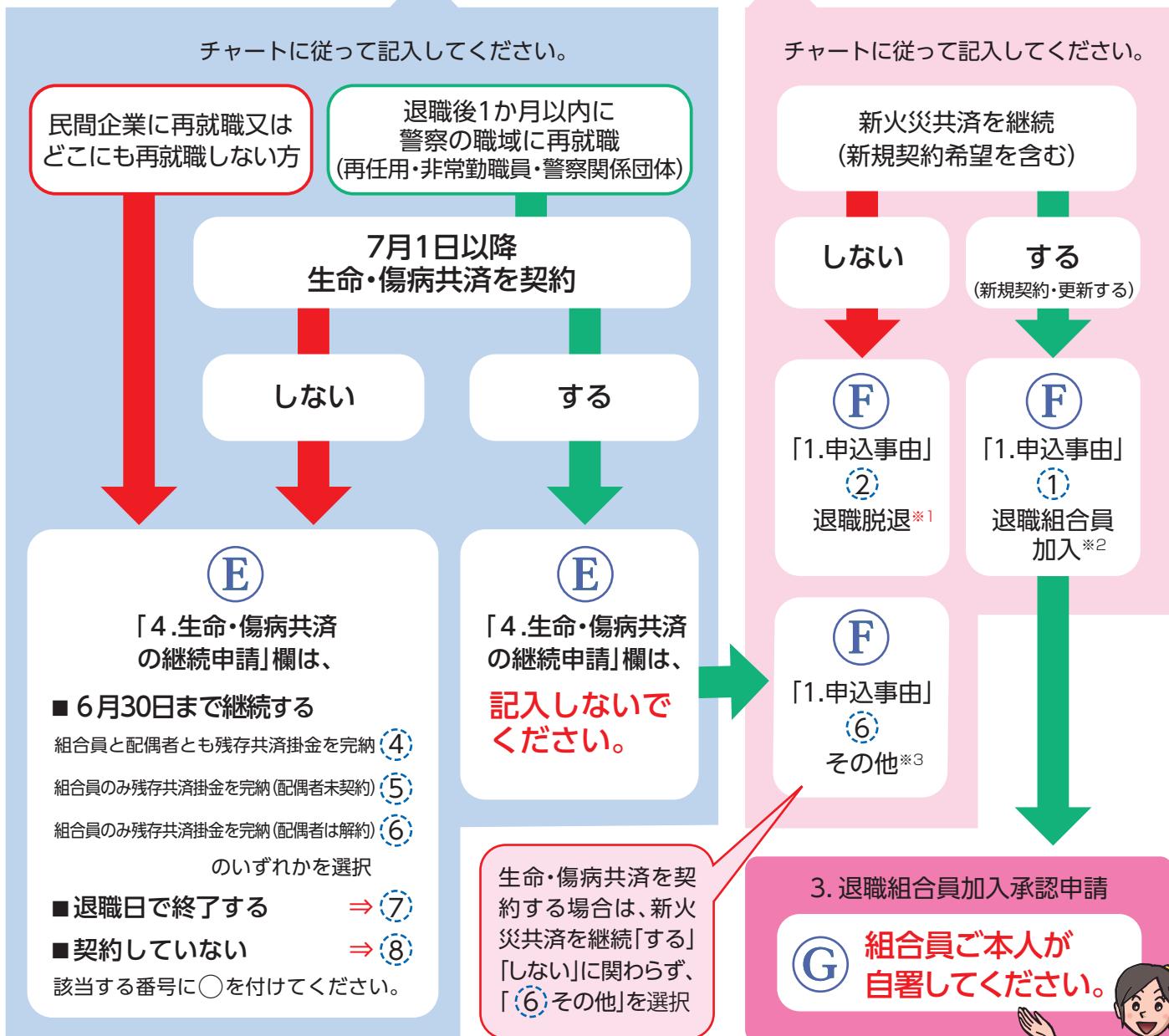
C: Contact Address

D: Financial Institution Information

E: Continuation Selection

F: Continuation Selection

G: Signature



*1 退職脱退をされると、今後、新火災共済を再度契約することはできませんのでご注意ください。

*2 加入条件があります(詳しくは9頁「退職組合員制度」参照)。

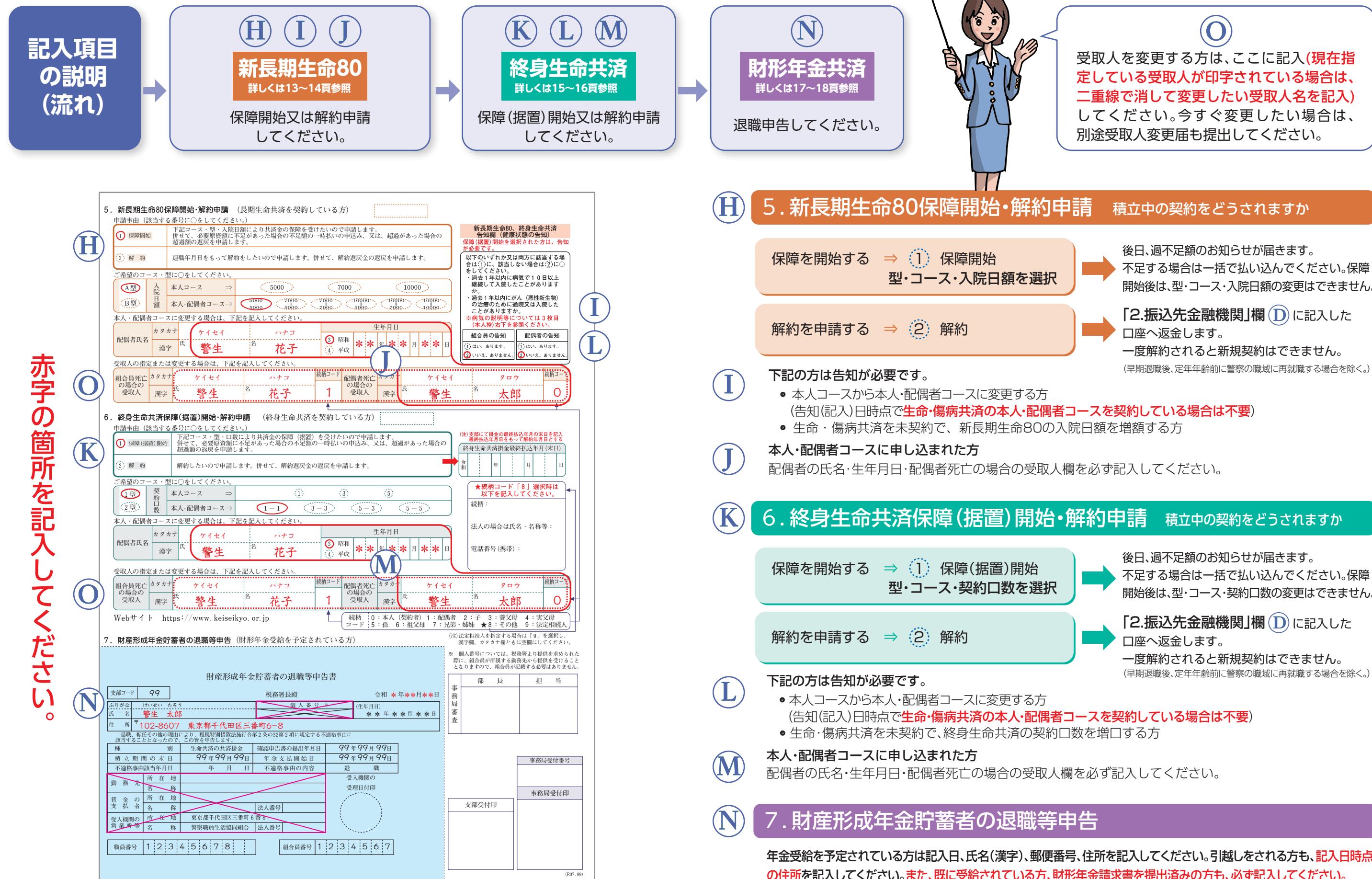
*3 「**⑥その他**」に○を付けた方は、警察の職域に勤務されている間、現職組合員として生命・傷病共済と併せて新火災共済の契約ができます。ただし、生命・傷病共済は4月1日現在66歳未満であることが条件です。また、非常勤職員の場合は、継続して1年以上勤務することが見込まれ、かつ勤務時間が1週間につきおおむね25時間以上であることが条件です。



退職組合員加入申込書 兼 脱退手続等申込書の右ページ 記入要領

例 3月末退職の場合

下記の申込書で新長期生命80、終身生命共済及び財形年金共済の3つの事業の退職手続を行います。



赤字の箇所を記入してください。